

公立大学法人県立広島大学中期目標

大学の基本的な目標

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

この基本理念にのっとり、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

この中期目標の期間においては、「確かな教育と研究に支えられた実践力のある人材の育成」のため、公立大学法人化の利点を活かしつつ、学生等の満足度に留意しながら、次に掲げる事項を積極的に推進する。

1 実践力のある人材の養成

主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、入学者の受入方針（アドミッションポリシー）に合致した入学者を確保するとともに、教育内容の充実強化を図る。また、きめ細かな就職支援を行い、地域社会で活躍する人材を輩出していく。

2 地域に根ざした高度な研究

社会や時代の要請に応える最先端の研究を行い、その成果を地域社会に還元していく。このため、積極的に地域社会との連携を図り、地域の課題に関する研究を進めるとともに、産業技術の高度化に資する研究を行う。

3 大学資源の地域への提供

地域のシンクタンクとしての役割を果たすとともに、生涯学習に対する意欲の高まり等も視野に入れながら、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供し、地域産業及び地域社会の活性化に貢献する。

4 大学運営の効率化

公立大学法人化の利点を活かしつつ、社会経済情勢の変化に迅速に対応し、効率的で透明性の高い大学運営を行う。

一 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

平成19年4月1日から平成25年3月31日までの6年間とする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、別表に掲げる学部及び研究科を置く。

二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(一) 教育の成果に関する目標

主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力ある人材を育成するため、学部においては、急速に発展する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得させるとともに、地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の養成を目指し、専門教育の充実を図る。

また、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考力などの知的な技法を十分に修得させるとともに、それを活用することができる能力及び人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力及び現実を正しく理解する能力をかん養する。

大学院においては、地域に根ざした大学院として、幅広い視野と応用的実践能力を兼ね備えた人材の育成のため、学術研究の高度化と優れた研究者養成の機能強化を進めるとともに、高度専門職業人の養成機能を強化し、併せて社会人に対する、より高度な教育の機会の確保を図る。

なお、広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学は、全ての学生が卒業した段階で廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を継続する。

(二) 教育内容等に関する目標

(1) 入学者選抜の改善

公立大学法人県立広島大学の各学科及び研究科の各専攻において、教育研究上の理念等を踏まえた入学者の受入方針（アドミッションポリシー）を明確にし、それに基づく入学者選抜を実施する。

(2) 教育内容の改善・充実

大学の理念、学生のニーズ、社会経済情勢や地域のニーズに対応した教育を提供するため、全学をあげて教育の質の改善に不断に取り組む。

(3) 多様な教育・履修システムの構築

学生が自らの進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できるよう、教育・履修システムを充実させる。また、高度専門職業人の養成や生涯学習など社会人の教育ニーズに対応するため、社会人が学びやすい環境を整備する。

(4) 適正な成績評価等の実施

学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、適正な成績評価の仕組みを構築する。

(三) 教育の実施体制等に関する目標

- (1) 教育体制の整備・充実
実効性のある教育体制の確立を目指して、適宜見直しを行う。
 - (2) 社会ニーズの変化への的確な対応
社会の多様なニーズに的確に対応できる学習プログラムを作成する。
 - (3) 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備
教育に必要な図書館、情報ネットワーク等の設備の充実を図る。
- (四) 学生への支援に関する目標
学生の満足度を高めるため、学生の立場に立って、大学教育の入口から出口まできめ細かな支援を行う。

2 研究に関する目標

- (一) 研究水準及び研究の成果等に関する目標
学術及び文化の探求を通じて、教育内容の質的向上を図るとともに地域の発展に寄与するため、社会や時代の要請に対応した最先端の研究を行い、その内容を教育に反映させるとともに、研究成果を積極的に広報し、新たな外部研究資金の獲得や研究水準の向上に結びつける。
- (二) 研究実施体制等の整備に関する目標
研究の推進に当たり、関係機関と連携し、知的財産に係る技術移転を促進する体制を整備する。また、研究活動に際しては、人権の尊重、生命の尊厳等に配慮するとともに、その公正性を確保する。

3 地域貢献に関する目標

- (一) 地域社会との連携に関する目標
地域に開かれた大学として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携センターの機能を強化し、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供する。
- (二) 国際交流等に関する目標
国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、海外の大学との研究者の受入れ及び派遣等、共同研究の推進並びに学生の相互交流等の推進を図る。

三 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

- (一) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標
理事長がリーダーシップを発揮して、責任ある意思決定を迅速に行える運営組織を構築し、全学的・中期的視点に立った戦略的・機動的な大学運営を図る。
また、各部局においても、全学的な方針のもとで、戦略的・機動的な運営が行われる体

制を確立する。

(二) 地域に開かれた大学づくりに関する目標

社会ニーズを適切に反映させるため、学外の有識者・専門家の運営への参画を図り、地域に開かれた大学づくりを推進する。

(三) 監査制度による業務運営の改善に関する目標

監査制度を整備し、法人業務の適正処理を確保するとともに、業務運営の改善を図る。

2 教育研究組織の見直しに関する目標

公立大学の存在意義を踏まえた上で、教育研究へのニーズや社会経済情勢など大学を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、教育研究組織の見直しに取り組む。

3 人事の適正化に関する目標

(一) 公立大学法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標

教育研究活動の活性化を図るため、公立大学法人化のメリットを最大限に活かした柔軟で弾力的な人事制度を構築する。また、全学的視点に立ち、公平性、客観性及び透明性を確保した教員人事を行うことができる制度を確立し、人事の適正化、活性化を図る。

(二) 教職員業績評価制度に関する目標

組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与、研究費等に反映させる。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標

効果的・効率的な事務処理を行うため、外部委託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。

四 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充に取り組み、安定的な経営基盤を確立する。

また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。

2 経費の抑制に関する目標

予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制するととも

に、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効果的・効率的な運用管理を図る。

五 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部の検証を受けながら、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。

六 その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な施設設備を行い、有効活用を図る。

2 情報公開等の推進に関する目標

教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を積極的に推進する。戦略的な広報活動を展開し、大学への支持を拡大するとともに、大学に対する意見を大学運営の改善に反映させる。

3 安全管理に関する目標

学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに、安全管理に関する意識向上を図る。

4 社会的責任に関する目標

人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。

[別表]

大学名	学 部	研究科
県立広島大学	人間文化学部 経営情報学部 生命環境学部 保健福祉学部	総合学術研究科
広島県立大学	経営学部 生物資源学部	経営情報学研究科 生物生産システム研究科
県立広島女子大学	国際文化学部 生活科学部	国際文化研究科 生活科学研究科
広島県立保健福祉大学	保健福祉学部	